

介護技術

フットケア

《会場開催》

～介護・看護職員として知っておきたい～

フットケアの基礎知識



開催
日時

令和5年10月5日(木)
10:00～16:00

(会場)

ウイリング横浜
横浜市港南区上大岡西
1-6-1

(受講料) 一般: 10,000円 法人・個人会員: 8,000円

足には加齢や慢性疾患に伴ってさまざまなトラブルが生じ、疼痛による歩行困難や病変の重篤化による皮膚トラブル及び下肢の切断などが起こり得ます。フットケアはこれらのトラブルを防ぎ、「健康な足」を守るために重要です。足を守ることは健康寿命の延伸や介護予防にも直結し、利用者や介護者及び家族の負担を大きく軽減することもできます。本研修では、フットケアの基礎知識とケアの方法・実践(爪切りなど)を学び、転倒予防・介護予防について根拠を理解し実践できるように学んでいきます。

＜カリキュラム＞

- ①フットケアとは(フットケアがなぜ必要なのか)
- ②足・爪・皮膚の役割とは
- ③介護とフットケアの関係は
- ④介護職員としてフットケアの重要性について考える(フットケアの効果)
- ⑤介護職員として現場で行えるフットケアとは
・足の観察のポイント・足のトラブルの予防から発見まで
- ⑥フットケアで高齢者の自立支援・転倒予防・介護予防!
- ⑦実技: 爪の切り方、ヤスリのかけ方、靴の履き方など実践から学ぶ

講師

オフィスアイル 代表

看護師・介護福祉士・介護支援専門員

長藤 成真



受講推奨者

介護福祉関係者
及び興味のある方

初級～中級

介護・看護アドバイザー、一般社団法人フットヘルパー協会認定講師、みなと訪問看護ステーション 非常勤訪問看護師 セミナーなどの講師、介護事業の立ち上げなどにも介護・看護アドバイザー・コンサルタントとして数多く携わる。自分の考えや行動、「利用者さんが思う在宅生活とは何か」、「社会資源の一つとして何かができるか」を日々考えながら、フリーランスの介護福祉士・看護師として、訪問介護・訪問看護・介護施設の介護・看護職員、養成校の講師として全国で活躍中。日総研出版「訪問介護サービス」にて連載中、著書 中央法規出版「ステップアップ介護よくある場面から学ぶ介護技術」

| | | | |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------|
| 法人名 | ※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。 | | |
| 事業所名 | | | |
| 会員種別 | () 会員 | () 個人会員 | () 一般 |
| 個人会員番号 | | | |
| 連絡先 | 〈住所〉 〒 | — (自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所) | |
| | 〈mail〉 | @ | |
| | 〈電 話〉 | — — | 〈ファックス〉 — — |
| 法人サービス詳細 | ① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係() ⑩ その他のサービス() | | |

(公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行
FAX: 045-671-0295
TEL: 045-210-0788
〒231-0023横浜市中央区山下町23日土地山下町ビル9階

＜参加者名簿＞

お申込合計人数 (名)

| No. | フリガナ 氏 名 | 性別 | ご職業 | 経験年数 | ①参加費 |
|------|-------------|-----|--------------------------|------|-----------------|
| 1 | | 男・女 | ①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー | 年 | 1.会員(¥ 8,000) |
| | | | ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 | | 2.個人会員(¥ 8,000) |
| | | | ⑧その他() | | 3.一般(¥ 10,000) |
| 2 | | 男・女 | ①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー | 年 | 1.会員(¥ 8,000) |
| | | | ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 | | 2.個人会員(¥ 8,000) |
| | | | ⑧その他() | | 3.一般(¥ 10,000) |
| 3 | | 男・女 | ①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー | 年 | 1.会員(¥ 8,000) |
| | | | ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 | | 2.個人会員(¥ 8,000) |
| | | | ⑧その他() | | 3.一般(¥ 10,000) |
| 連絡事項 | | | | | |